様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減(A−B)
予　算　額	1,204,761	1,282,849	△ 78,088

○	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
1　ブルーライン車両　重要部・全般検査用材料調達事業	109,626

（1　事業目的・内容）

重要部保全・全般保全及び新重要部保全検査において、車両の安全運行と性能維持のため、定期交換が必要となる部品を購入します。

1　R2年度～R7年度の購入実績単価及び見積を用いて、各種部品の使用予定数量から予算金額を算出しました。

2　R8年度予算事業対象期間:R9年度全期(令和9年4月～令和10年3月)

3　対象編成数:　①重要部保全検査　3編成　②全般保全検査　2編成　③新重要部検査　4編成

定期検査別材料部品費用

項目	検査別材料費(1編成当たり)		
	①重要部保全	②全般保全	③新重要部
台車部品	[redacted]		
空制部品・電動空気圧縮機部品			
制御・一般電気部品			
戸閉装置部品・車体部品			
税抜金額	15,200	19,450	3,790
税(10%)	1,520	1,945	379
合計金額	16,720	21,395	4,169

事業費用(税込)

項目	単価	数(編成)	金額
①重要部保全検査用材料	16,720	3	50,160
②全般保全検査用材料	21,395	2	42,790
③新重要部検査用材料	4,169	4	16,676
合計金額			109,626

年度別積算金額(税込)

項目	R6年度	R7年度	R8年度
①重要部保全検査用材料	−	−	50,160
②全般保全検査用材料	116,565	80,664	42,790
③新重要部検査用材料	12,030	40,332	16,676
合計金額	128,595	120,996	109,626

（2　前年度から変更・見直しした点）

検査入場計画及び整備内容に合わせて材料の購入を変更

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
2　ブルーライン車両　列車検査・月検査用材料調達事業	30,804

（1　事業目的・内容）

列車検査・月検査において、車両の安全運行と性能維持のため、定期交換が必要となる部品を購入します。

項目	金額(消費税込み)	備考
制御・一電部品	[redacted]	速度発電機部品、遮断器部品等
車体・空調部品	[redacted]	ワイパー、継電器、フィルター類等
空制・台車部品	[redacted]	空制部品等
集電・回転部品	[redacted]	集電靴、軸ブラシ等
合計金額	30,804	

（2　前年度から変更・見直しした点）

在庫数に合わせて購入数量を調整

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款：02 高速鉄道事業費	項：01　営業費用	目：30　車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：38 車両修繕費			課長名：武藤　敏行

（単位：千円）

【 事 業 内 容 】	8年度予算額
3　ブルーライン車両集電装置部品購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

集電装置で使用している防振ゴムほかの部品を購入します。
集電装置は、第三軌条から車両に必要な電力を得るための装置です。
経年劣化したゴム部品を定期的に交換するため必要な部品を購入します。

積算金額

項目	個数	単価	小計
防振ゴム（梁用）	240	[redacted]	[redacted]
防振ゴム（靴用）	130	[redacted]	[redacted]
税抜金額			[redacted]
消費税(10%)			[redacted]
合計金額			[redacted]

防振ゴム
（梁用）

防振ゴム
（靴用）

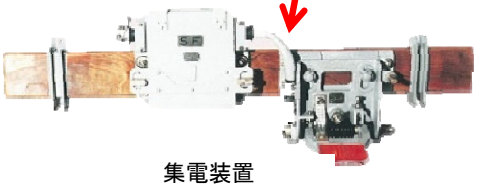

集電装置

（2　前年度から変更・見直しした点）

入場計画に合わせて数量を変更

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
4　4000形車両新重要部全般保全検査対応用予備部品購入事業	[redacted]

(1　事業目的・内容)

ブルーライン車両の新重要部保全検査及び全般保全検査は、車両が工場へ入場してから、車両の分解、部品単体整備・検査、組成、総合検査を行い、試運転を実施し出場するまでの期間が約稼働28日間前後で行っています。
一部の部品については、単体の整備・検査がその期間内に完了できないものがあり、
事前に整備した予備部品を準備し対応しています。4000形車両についてはそれらの予備部品がないため購入いたします。

項目		1編成搭載台数	単価 ※消費税込(千円)	金額(千円)
制御関係	高速度遮断器	2	[redacted]	[redacted]
	断流器(電磁接触器)	8	[redacted]	[redacted]
空制関係	電空変換中継弁	6	[redacted]	[redacted]
	滑走防止弁	4	[redacted]	[redacted]
	圧力検出装置(MS-3519E)	6	[redacted]	[redacted]
	圧力検出装置(MS-3519F)	6	[redacted]	[redacted]
	圧力検出装置(MS-3519G)	2	[redacted]	[redacted]
合計				[redacted]

(2　前年度から変更・見直しした点)

前年度4000形車両全般保全検査対応用予備部品購入事業と同等

(3　根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款：02 高速鉄道事業費	項：01　営業費用	目：30　車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：38 車両修繕費			課長名：武藤　敏行

（単位：千円）

【 事 業 内 容 】	8年度予算額
5　ブルーライン車両　ブレーキダイヤフラム購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

基礎ブレーキ装置で使用しているブレーキダイヤフラムを購入します。
基礎ブレーキ装置は、ブレーキディスクをブレーキライニングで挟み摩擦力を利用して減速させる装置です。ブレーキダイヤフラムは、金属製の円筒とゴム等から構成されており、圧縮空気が送り込まれることでダイヤフラムが膨張し、ブレーキてこを動作させブレーキを作用させるものです。
経年劣化したゴム部品を定期的に交換するため必要な部品を購入します。

積算金額

項　目		小計
ブレーキダイヤフラム	数量	100
	単価	[redacted]
	小計	
税抜金額		
消費税(10%)		
合計金額		

基礎ブレーキ装置

ブレーキダイヤフラム

ブレーキダイヤフラム
（ゴム部分）

（2　前年度から変更・見直しした点）

入場計画に合わせて数量を変更

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款：02 高速鉄道事業費	項：01　営業費用	目：30　車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：38 車両修繕費			課長名：武藤　敏行

（単位：千円）

【 事　業　内　容 】	8年度予算額
6　ブルーライン車両軸箱支持装置等部品購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

軸箱支持装置と牽引装置で使用しているゴムブッシュを購入します。
軸箱支持装置は車軸を支える装置で、弾性と減衰作用を持たせるため、リンクの接続部にゴムブッシュを使用しています。
けん引装置は、台車枠と車体間の駆動力及び制動力を伝達する装置で、軸箱支持装置と同様にゴムブッシュを使用しています。
経年劣化したゴム部品を定期的に交換するため必要な部品を購入します。

積算金額

項目	単価	数量	小計
軸箱支持装置ゴムブッシュ	[redacted]	200	[redacted]
けん引装置ゴムブッシュ	[redacted]	100	[redacted]
税抜金額			[redacted]
消費税(10%)			[redacted]
合計金額			[redacted]

軸箱支持装置

軸箱支持装置ゴムブッシュ

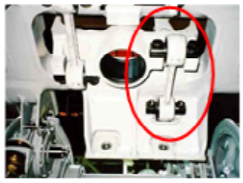
けん引装置

けん引装置ゴムブッシュ

（2　前年度から変更・見直しした点）

入場計画に合わせて数量を変更

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
7　ブルーライン車両　フィルタリアクトル購入事業	11,220

（1　事業目的・内容）

フィルタリアクトルは事故電流・高調波電流の抑制を目時として、ブルーライン車両に取り付いている装置です。
本装置が故障すると、車両の走行ができなくなります。また、本装置は発注から納品までの期間を1年以上要する部品です。
機器老朽化による故障や突発的故障が発生すると、納品まで車両の運行ができずにダイヤの維持ができません。
よって、本装置を購入します。
本件は令和7年度契約済で令和8年度に納品予定です。

型式	数量	単価(千円)
RT-1751-A(3000N、R、S形)	1	5,100
RT-2822(3000V形、4000形)	1	5,100
税抜き合計		10,200
税込み合計		11,220

フィルタリアクトル

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

（4　年次表）

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総　額
事　業　費		11,220				11,220
債務負担設定	13,200					13,200

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款：02 高速鉄道事業費	項：01　営業費用	目：30　車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：38 車両修繕費			課長名：武藤　敏行

（単位：千円）

【 事　業　内　容 】	8年度予算額
8　ブルーライン車両　制輪子頭購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

基礎ブレーキ装置で使用している制輪子頭を購入します。
基礎ブレーキ装置は、ブレーキディスクをブレーキライニングで挟み摩擦力を利用して減速させる装置で、ブレーキライニングは制輪子頭に取り付けてあります。
制輪子頭は長年の使用により不具合が生じることが危惧されるため、不具合が生じる前に制輪子頭を交換する必要があります。この交換に必要な制輪子頭を購入します。

積算金額

項目	単価	数量	小計
制輪子頭	[redacted]	320	[redacted]
税抜金額			
消費税(10%)			
合計金額			

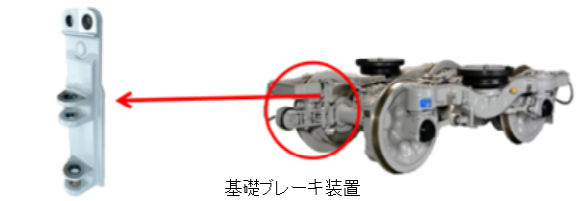

（2　前年度から変更・見直しした点）

入場計画に合わせて数量を変更

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款：02 高速鉄道事業費	項：01　営業費用	目：30　車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：38 車両修繕費			課長名：武藤　敏行

（単位：千円）

【 事 業 内 容 】	8年度予算額
9　ブルーライン車両　基礎ブレーキ装置戻しバネ購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

基礎ブレーキ装置の戻しバネを購入します。
基礎ブレーキ装置は、圧縮空気によりディスク板をブレーキライニングで挟み摩擦力を利用して減速させる装置です。
戻しバネは、ブレーキを緩めた時にブレーキライニングをディスク板から離すための部品です。
経年と使用により劣化した部品を定期的に交換するため、必要な部品を購入をします。

積算金額

項目	単価	数量	小計
戻しバネ	[redacted]	40	[redacted]
税抜金額			[redacted]
消費税(10%)			[redacted]
合計金額			[redacted]

（2　前年度から変更・見直しした点）

入場計画に合わせて数量を変更

6年度の3000NRV形車両　基礎ブレーキ装置戻しバネ購入事業に相当する

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
10　4000形速度発電機予備部品購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

4000形車両自動列車制御装置（ATC）及び自動列車運転装置（ATO）で使用している速度発電機(TG)及びその部品を購入する事業です。
4000形車両についてはそれらの予備部品がないため購入いたします。

No.	機器名	数量	単価(千円)	小計(千円)	備考
1	速度発電機（右・左勝手）	4	[redacted]		R7年度契約、R8年度納品
2	駆動ピン	70			R7年度契約、R8年度納品
3	フォーク	40			R7年度契約、R8年度納品

4000形台車(取付されているTG)

速度発電機（TG）

速度発電機内部構造

駆動ピン(2点利用)

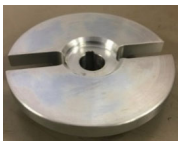
フォーク（溝付円盤型）

（2　前年度から変更・見直しした点）

4000形車両導入時に予備品を確保していないため。

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款：02 高速鉄道事業費	項：01 営業費用	目：30 車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：38 車両修繕費			課長名：武藤　敏行

（単位：千円）

【事業内容】	8年度予算額
11　R形ジャンパ線購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

地下鉄車両の車両間をつないでいるジャンパ線を購入します。
ジャンパ線は各車両に電源供給や制御信号伝送をするために使用する装置です。
導入から約20年が経過し経年劣化が懸念されます。他形式では焼損による不具合も発生しているため新品と交換します。

	購入数（予定）
令和8年度	3編成分
令和9年度	4編成分
令和10年度	4編成分
令和11年度	3編成分

（2　前年度から変更・見直しした点）

新規事業

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款：02　高速鉄道事業費	項：01　営業費用	目：30　車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：38　車両修繕費			課長名：武藤　敏行

（単位：千円）

【　事　業　内　容　】	8年度予算額
12　N形車両室内LED管購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

客室用室内LED灯を購入します。
N形はLED客室灯に交換後、耐用時間(40,000時間)を超えており現在使用しているLED灯も生産終了品で追加購入ができません。
今回の製品からAC、DC(常用、非常用)の規格が共通のため、在庫の共通化が可能になります。

積算金額

項　目		小計
電源内臓直管型LED灯 (40W 4200K ACDCマルチタイプ) 型番：T3-07053-d	数量	808
	単価	[redacted]
	小計	
税抜金額		
消費税(10%)		
合計金額		

LED灯

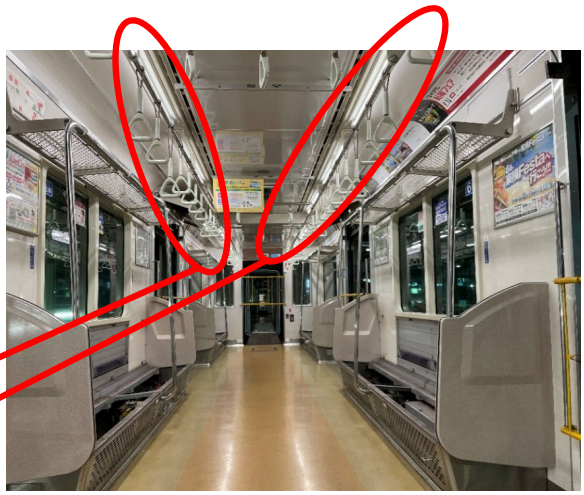

客室灯

（2　前年度から変更・見直しした点）

新規事業

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

耐用年数を超えており、照度が低下してきており、また現在使用している物が生産終了のため、追加購入ができないため。

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款：02 高速鉄道事業費	項：01　営業費用	目：30　車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：38 車両修繕費			課長名：武藤　敏行

（単位：千円）

【 事　業　内　容 】	8年度予算額
13　3000R形カモイダンパ購入	[redacted]

（1　事業目的・内容）

カモイダンパはお客様が乗降するドア上部に取り付けており、カモイ内部の点検時に使用します。ガス抜けが発生し開状態を維持できない状態です。また3000R形及び3000V形車両で使用しているガスダンパが生産中止となったため後継品の購入を行います。

対象：3000R形第39～44編成、3000V形第61編成　72台／1編成

（計7編成　504台）

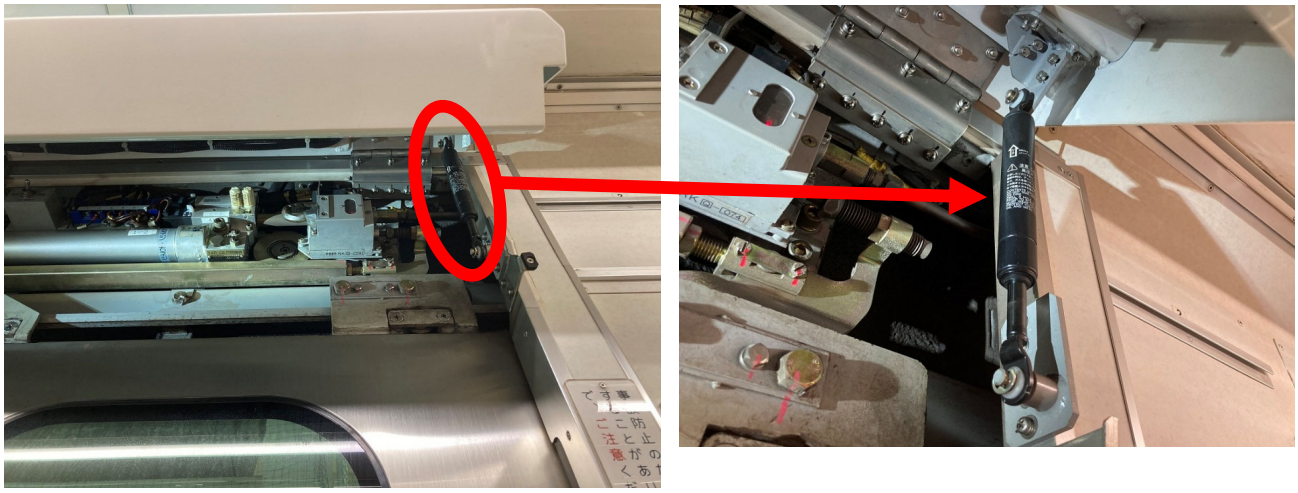

（2　前年度から変更・見直しした点）

新規事業

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【 事 業 内 容 】	8年度予算額
14　ブルーライン車両避雷器購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

避雷器は雷などにより生じる過度的な異常高電圧から車両搭載機器を保護する目的で搭載されています。
ブルーライン車両の避雷器は車両製造時からの搭載品であり、3000N形車両は27年、3000R形車両は20年経過しています。
避雷器の老朽化により、車両搭載機器に異常電圧が流れてしまった場合、運行に支障を起こす可能性があるため、
避雷器の購入を行います。

名称	車両形式	編成数	1編成搭載数(台)	購入数量(台)
直流酸化亜鉛形避雷器	3000N形	6	2	12

名称	単価(千円)	購入数量(台)	合計金額(税込)
直流酸化亜鉛形避雷器	[redacted]	12	[redacted]

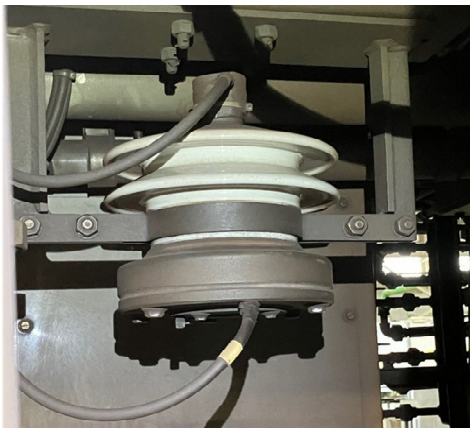

（2　前年度から変更・見直しした点）

新規事業

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【 事 業 内 容 】	8年度予算額
15　ブルーライン車両車軸購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

ブルーライン車両の走行装置で使用している車軸を購入します。
車軸には車輪が圧入され車両の走行とともに回転し、車体や乗客の荷重を負担するほか、走行中には様々な応力を受けることから十分な剛性と疲労強度を備えています。
車軸に不具合が発見された場合は車軸の交換が必要ですが、交換用の車軸がないため、迅速な復旧が行えない状況です。
復旧に長期間を要すると、車両の運用に影響を及ぼす恐れがあるため、不具合に備えて車軸を購入します。

積算金額

項目	単価	数量	小計
車軸	[redacted]	4	[redacted]
税抜金額			
消費税(10%)			
合計金額			

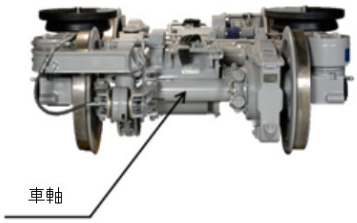

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【 事 業 内 容 】	8年度予算額
16　ブルーライン車両前尾灯購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

前尾灯は前灯と尾灯で構成されており、前灯は列車の先頭部に設置される灯火で最前部を示す標識灯であるとともに、トンネルや夜間の走行時に列車の前方を照らし、前方監視を助ける役割があります。尾灯は列車の最後部を示す後部標識灯の役割を持っています。
前尾灯は経年の使用に明るさが低下するほか、故障の発生リスクが上昇し、車両の運用に影響を及ぼす恐れがあるため、新たに前尾灯を購入します。

積算金額

項目	単価	数量	小計
前尾灯(V形用)	[redacted]	6	[redacted]
前尾灯(R形用)	[redacted]	60	[redacted]
税抜金額			[redacted]
消費税(10%)			[redacted]
合計金額			[redacted]

前灯

尾灯

前尾灯は前灯と尾灯が組み込まれたユニットになっており、先頭車の左右に一つずつ搭載している。

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
17　重要部保全・新重要部保全・全般保全検査委託事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」及び「施設及び車両の定期検査に関する告示(国土交通省告示)」に基づき、
鉄道車両の検査周期等を定めた実施基準(横浜市高速鉄道車両整備実施基準)を届け出ています。
この実施基準に定めている定期検査(重要部保全検査・全般保全検査・新重要部保全検査)の業務を委託して実施します。

定期検査の内容

新重要部保全検査	5年または走行距離が60万キロメートルを超えない期間のいずれか短い期間ごとに、動力発生装置、走行装置、ブレーキ装置等、主要部分について台車と車体を分離しない在姿状態での検査を行います。
重要部保全検査	5年または走行距離が60万キロメートルを超えない期間のいずれか短い期間ごとに、動力発生装置、走行装置、ブレーキ装置等、主要部分について分解・検査を行います。
全般保全検査	10年を超えない期間ごとに、車両を全般にわたって分解・検査を行います。

項目			単位	R8年度			R9年度			R10年度			R11年度		
				単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額
車体ほか	新重要部保全検査	3000N形	編成	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]
		3000R形	編成	[redacted]	2	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	2	[redacted]	[redacted]	3	[redacted]
		3000V形	編成	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]
		4000形	編成	[redacted]	2	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]
	重要部保全検査	3000S形	編成	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	3	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]
	全般保全検査	3000N形	編成	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	2	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]
		3000R形	編成	[redacted]	2	[redacted]	[redacted]	2	[redacted]	[redacted]	2	[redacted]	[redacted]	2	[redacted]
		4000形	編成	[redacted]	3	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	2	[redacted]
	塗油装置点検		編成	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	4	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]
	工具・計測器の校正		式	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]
	業務補助		式	[redacted]	12	[redacted]	[redacted]	12	[redacted]	[redacted]	12	[redacted]	[redacted]	12	[redacted]
	合計金額(税込み)			[redacted]											

項目		単位	R8年度			R9年度			R10年度			R11年度		
			単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額
ATC装置ほか	3000形新重要部保全検査	編成	[redacted]	2	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	4	[redacted]	[redacted]	4	[redacted]
	3000形重要部保全検査	編成	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	3	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]
	3000形全般保全検査	編成	[redacted]	2	[redacted]	[redacted]	3	[redacted]	[redacted]	4	[redacted]	[redacted]	2	[redacted]
	4000形ブレーキ装置検査	編成	[redacted]	3	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	0	[redacted]	[redacted]	2	[redacted]
	4000形ブレーキ装置予備品検査	式	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]
	消費税	式	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]
	合計金額(税込み)		[redacted]											
無線列車	検査費	編成	[redacted]	5	[redacted]	[redacted]	7	[redacted]	[redacted]	4	[redacted]	[redacted]	4	[redacted]
	消費税	式	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]	[redacted]	1	[redacted]
	合計金額(税込み)		[redacted]											

合計金額	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	[redacted]			

（2　前年度から変更・見直しした点）

検査入場計画に合わせて変更

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

（4　年次表）

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総　額
事　業　費	391,488	[redacted]				
債務負担設定		[redacted]				[redacted]

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
18　月検査業務委託事業	161,171

(1　事業目的・内容)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」及び「施設及び車両の定期検査に関する告示(国土交通省告示)」に基づき、鉄道車両の検査周期等を定めた実施基準(横浜市高速鉄道車両整備実施基準)を届け出ています。この実施基準に定めている定期検査(月検査)の業務を委託して実施します。令和7年度から令和8年度までの2年契約で、令和8年度は2年目となります。

月検査	90日を超えない期間ごとに車両の状態及び機能について検査を行います。
車輪削正	走行中にレールとの摩擦により車輪に生じた傷や摩耗について、車輪を削ることにより本来の形状に戻します。
業務補助	検修設備の点検等の補助作業を行います。
定期点検	月検査とは別途に定める点検項目について、項目ごとに定める検査周期で点検を行います。

年度別施工数および積算金額

項目	R7年度		R8年度	
	数量	金額	数量	金額
直接人件費				
月検査	148	107,300	148	81,400
車輪転削	900	33,300	900	27,000
業務補助	1	3,648	1	3,600
定期点検	1	6,491	1	7,360
引継ぎ教習	0	0	1	4,600
諸経費	−	19,331	−	22,559
業務価格(税抜)	−	170,070	−	146,519
税(10%)	−	17,007	−	14,652
合計金額		187,077		161,171

(2　前年度から変更・見直しした点)

施行内容に合わせて契約金額を案分

(3　根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

(4　年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総　額
事　業　費	187,077	161,171				348,248
債務負担設定	189,123					189,123

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款：02 高速鉄道事業費	項：01　営業費用	目：30　車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：38 車両修繕費			課長名：武藤　敏行

（単位：千円）

【 事 業 内 容 】	8年度予算額
19　ブレーキライニング張替修理事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

ブレーキライニングは車両を制動する際に必要となる部品です。
制動により擦り減ったパッドは、張替を行うことで再利用可能となるため、張替修理を行うための事業です。

項目	数（枚）	単価	小計（税抜）
ブレーキライニング張替	1,400	[redacted]	

ライニング使用基準

新品ライニング　厚さ	22mm
使用限度ライニング　厚さ	8mm

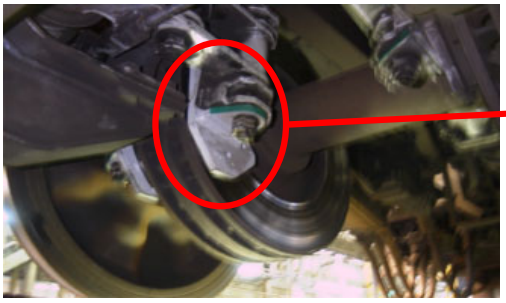

基礎ブレーキ装置

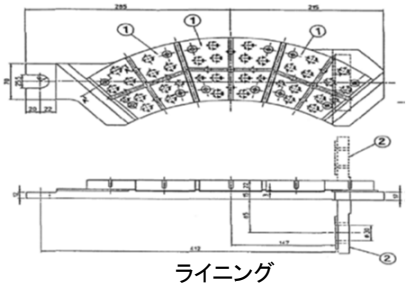

ライニング

（2　前年度から変更・見直しした点）

施行数量の変更

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
20　その他修理事業	87,117

（1　事業目的・内容）

車両に発生した不具合の修理を実施します。

R8年度予算は、R4～R6年度の平均修理実績金額を計上します。

過去3年間の実績と予算額

項　目	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度
予算額	85,169	79,519	88,381	87,117
実績額	106,460	73,079	81,811	－

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
21　ブルーライン車両空調清掃事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

車両に搭載されている空気調和設備は定期的なメンテナンスが必要であるため、定期清掃及びフィルターの交換を行います。
屋根上に搭載されている冷房装置の定期清掃及び点検作業を年に2回、空気取り込み口に搭載されているフィルターの交換を年1回行います。
また、客室内の空気循環と扇風機としての機能をもつ送風機を取り外し清掃を行い、付着したほこりを除去し清潔な状態を維持します。

項目		単価(千円)	単位	数量	金額(千円)
空調維持点検整備	3000形	[redacted]	編成	58	[redacted]
	4000形		編成	16	
冷房装置フィルター交換			編成	29	
A形空調吹き出し口フィルタ交換			編成	2	
空調ダクト清掃及び フィルタ交換	N形		編成	6	
	R・S形		編成	20	
	V形		編成	1	
	4000形		編成	8	
A/N/V形送風機清掃			編成	4	
R/S形送風機清掃			編成	4	
合計					

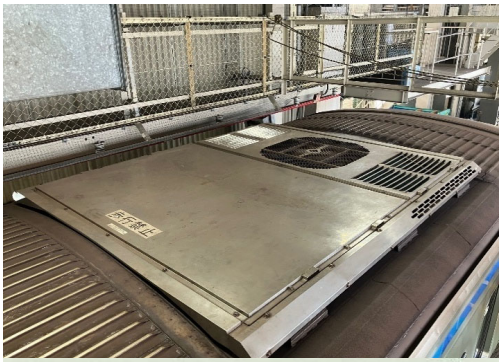

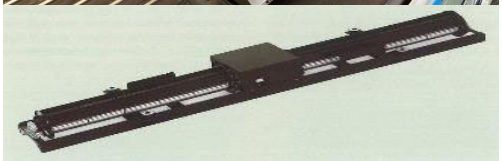

（2　前年度から変更・見直しした点）

前年度の重要部保全・新重要部保全・全般保全検査委託事業の特別整備とブルーライン車両送風機清掃事業を1つの事業としました

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款：02 高速鉄道事業費	項：01　営業費用	目：30　車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：38 車両修繕費			課長名：武藤　敏行

（単位：千円）

【 事 業 内 容 】	8年度予算額
22　ブルーライン車両　ディスク板交換事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

ディスク板は、ブレーキライニングとの摩擦力を利用して減速させる基礎ブレーキ装置の一部で、ブレーキライニングとの摩擦により摩耗していく部品です。この摩耗により使用限度に達したディスク板を交換します。

積算金額

項目	単価（税込）	数量（組）	合計
ディスク板交換	[redacted]	56	[redacted]

ディスク板

ディスク板

（2　前年度から変更・見直しした点）

入場計画に合わせて数量を減

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
23　3000形車両空気ばね部品交換事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

ブルーライン車両の走行装置で使用している空気ばねの部品交換を行います。
空気ばねは圧縮空気をゴム膜内に封入し、ばねとして用いるもので車体と乗客の荷重を支える重要な部品です。
経年劣化した空気ばねを継続して使用すると、封入された圧縮空気の圧に耐えられず、破裂や空気漏れが生じる危険があるため、
劣化した部品の交換を行います。

積算金額

項目	単価	数量	小計
空気ばね部品交換	[redacted]	1	[redacted]
税抜金額			[redacted]
消費税(10%)			[redacted]
合計金額			[redacted]

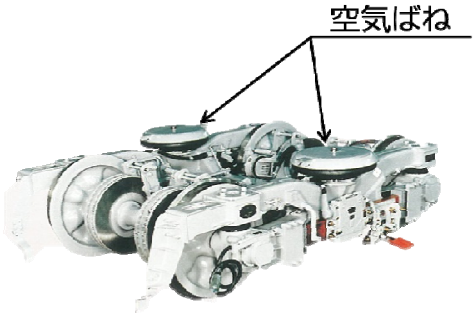

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
24　ブルーライン車両台車装置修繕業務委託事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

全般保全検査時に、台車装置の検査及び整備を実施しています。この検査・整備時に台車装置で不具合が発見された場合に台車装置の製造メーカーにより修繕を実施します。

積算金額

項目	単価	数量	小計
台車装置修繕(戻しバネ含む)	[redacted]	1	[redacted]
台車装置修繕(戻しバネなし)	[redacted]	2	[redacted]
戻しバネ穴あけ補修	[redacted]	1	[redacted]
税抜金額			[redacted]
消費税(10%)			[redacted]
合計金額			[redacted]

（2　前年度から変更・見直しした点）

入場計画に合わせて数量を減

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
25　新重要部検査修理単価契約委託事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

新重要部検査で実施する修理について、単価契約により委託する事業です。

積算金額

項　目	数(式)	価格
修理単価契約委託事業	1	[redacted]
合計金額		[redacted]

修理項目

1 栓受け接触片バネ交換
2 密着連結器ゴムパット交換
3 半永久連結器ゴムパット交換
4 連結器ボルト・Uナット交換
5 集電装置高さ調整用平座金交換
6 集電装置靴支えピン交換
7 集電装置防振ゴム交換(支持梁支え用)
8 主電動機ベアリング交換(ボール・ローラーベアリング
9 戸車交換
10 脱線止めボールベアリング交換
11 空制電磁弁交換（VM801・VM802）
12 戸閉機器整備
13 左右動ダンパ整備
14 モノリンクブッシュ交換
15 Zリンクブッシュ交換
16 特殊ゴム(減衰ゴム)交換
17 軸バネ交換
18 牽引装置ブッシュ組立交換
19 ブレーキダイヤフラム交換
20 制輪子頭用ブッシュ交換
21 制輪子頭交換
22 戻しバネ組立交換
23 台車分解・組立・仕上げ(1)
24 台車分解・組立・仕上げ(2)

（2　前年度から変更・見直しした点）

対象編成、項目の見直し。

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
26　ブルーライン車両　戸閉装置歯付ベルト交換修理事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

戸閉装置は、駅到着時にお客さまが乗降される際、車両ドアの開閉を行う装置です。
同装置内に装備されている、ドア開閉時に重要な歯付ベルトが経年劣化により、破断及び捻じれが発生しています。
この状態では、ドア開閉に支障をきたす恐れがあり、お客さまを安全に乗降させることが出来なくなるため、本事業で歯付ベルトの交換を行います。

1編成あたり施行金額

項目	単価
歯付ベルト交換	[redacted]

積算金額

項目	編成数	単価(税込)	小計
歯付ベルト交換	5	[redacted]	[redacted]
合計金額			[redacted]

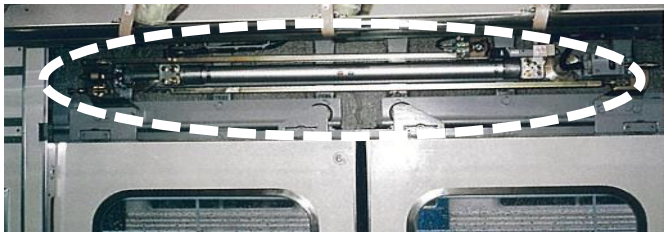

（2　前年度から変更・見直しした点）

検査入場計画に合わせて変更

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤 敏行

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減(A−B)
予算額	871,284	754,313	116,971

	ブルーライン
○	グリーンライン
	共通

（単位:千円）

【事業内容】　8年度予算額 [redacted]

1　重要部保全・全般保全検査用材料調達事業

（1 事業目的・内容）

グリーンライン10000形車両の重要部保全検査及び全般保全検査で行う整備に必要な材料を購入します。
車両の安全運行を確保し各装置の性能を維時することを目的として、主に定期交換が必要となる部品を購入します。
製作に半年以上の期間が必要な部品を調達するため、令和9年度に使用する材料を1年前倒しで購入するものです。

（2 前年度から変更・見直しした点）

・各部品の在庫数量と1編成あたりの必要数量の差から購入数量を算出しました。
・実績単価及び見積により部品単価を算出しました。

【対象編成数】

	重要部保全検査	全般保全検査
4両編成	ー	1編成
6両編成	ー	ー
計	0編成	1編成

【内訳】　（単位:千円）

項目	重要部保全検査[1編成あたり]		全般保全検査[1編成あたり]	
	4両編成	6両編成	4両編成	6両編成
台車・連結器部品	ー	ー	[redacted]	ー
パンタグラフ・車体部品	ー	ー	[redacted]	ー
空制・空調・電子機器部品	ー	ー	[redacted]	ー
戸閉装置部品	ー	ー	[redacted]	ー
Oリング・軸受	ー	ー	[redacted]	ー
一般機械部品・一般電気部品等	ー	ー	[redacted]	ー
計	ー	ー	[redacted]	ー

※R9債務負担設定

（単位:千円）

予算額				
項目		単価	数量	金額
重要部保全検査用材料	4両編成	ー	ー	ー
	6両編成	ー	ー	ー
全般保全検査用材料	4両編成	[redacted]	1編成	[redacted]
	6両編成	ー	ー	ー
計				[redacted]

（3 根拠法令・規程、現場の意見等）

・鉄道に関する技術上の基準を定める省令
・横浜市高速鉄道車両整備実施基準
・高速鉄道車両整備要領10000形

（4 年次表）

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	180,714	[redacted]	[redacted]			[redacted]
債務負担設定		[redacted]				[redacted]

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤 敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
2　列車検査・月検査用材料調達事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

グリーンライン10000形車両の列車検査及び月検査で行う整備に必要な材料を購入します。
車両の安全運行を確保し各装置の性能を維時することを目的として、主に摩耗限度のある消耗部品を購入します。
製作に半年以上の期間が必要な部品を調達するため、令和9年度に使用する材料を1年前倒しで購入するものです。

（2　前年度から変更・見直しした点）

・各部品の在庫数量と1編成あたりの必要数量の差から購入数量を算出しました。
・実績単価及び見積により部品単価を算出しました。

【内訳】

項目	金額	備考
パンタグラフ部品	[redacted]	すり板等
ブレーキ部品	0	ライニング
計	[redacted]	

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

・鉄道に関する技術上の基準を定める省令
・横浜市高速鉄道車両整備実施基準
・高速鉄道車両整備要領10000形

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
3　その他材料調達事業	4,381

（1　事業目的・内容）

車両故障等が発生した際に、不具合箇所の部品交換を実施します。また予防保全のため、不具合が発生した箇所について、他編成に対して一斉点検を行う場合があります。
安定的な運行提供の為、迅速に対応する必要があり、予備部品を使用して不具合箇所を復旧しています。
予備部品を使用すると、障害対応用で保管していた部品や定期交換用で保管していた部品の在庫が不足するため、補充する必要があります。

【過去3年間の障害対応用による部品交換と平均単価】

年度	購入件数(件)	発注総額(千円)	平均単価(千円)
令和4年度	7	3,548	4,381
令和5年度	9	5,006	
令和6年度	7	4,590	

（2　前年度から変更・見直しした点）

無し

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

・鉄道に関する技術上の基準を定める省令
・横浜市高速鉄道車両整備実施基準
・高速鉄道車両整備要領10000形

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤 敏行

（単位:千円）

【 事 業 内 容 】	8年度予算額
4　空気ばね購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

10000形車両用の空気ばねを購入します。
空気ばねは、外筒と内筒にゴム製のダイヤフラムがはさまれている構造となっています。また、外筒には加硫接着されたゴム部品があります。
ゴム部品は経年により劣化するため周期的な交換が必要です。
重要部・全般保全検査において、ダイヤフラムは既に順次交換しています。外筒についても交換実施します。交換に必要な数量を購入します。
製作に半年以上の期間が必要な部品を調達するため、令和9年度に使用する材料を1年前倒しで購入するものです。

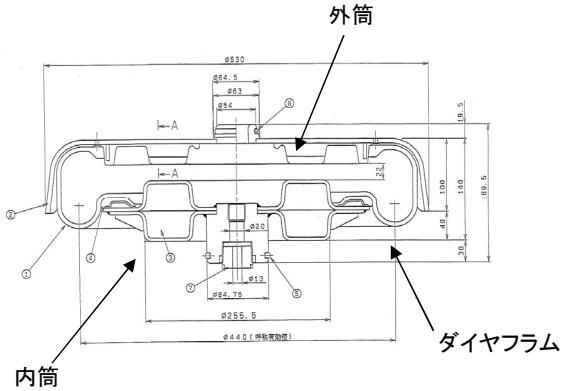

空気ばね

（2　前年度から変更・見直しした点）

・各部品の在庫数量と1編成あたりの必要数量の差から購入数量を算出しました。
・実績単価及び見積により部品単価を算出しました。

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

・鉄道に関する技術上の基準を定める省令
・横浜市高速鉄道車両整備実施基準
・高速鉄道車両整備要領10000形

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤 敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
5　軸ばね購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

10000形車両用の軸ばねを購入します。
軸ばねは、輪軸(軸箱)と台車をつなぐ、ゴム部品を有した部品です。
ゴム部品は、経年により劣化するため周期的な交換が必要です。重要部・全般保全検査において、軸ばねを交換します。
製作に半年以上の期間が必要な部品を調達するため、令和9年度に使用する材料を1年前倒しで調達するものです。

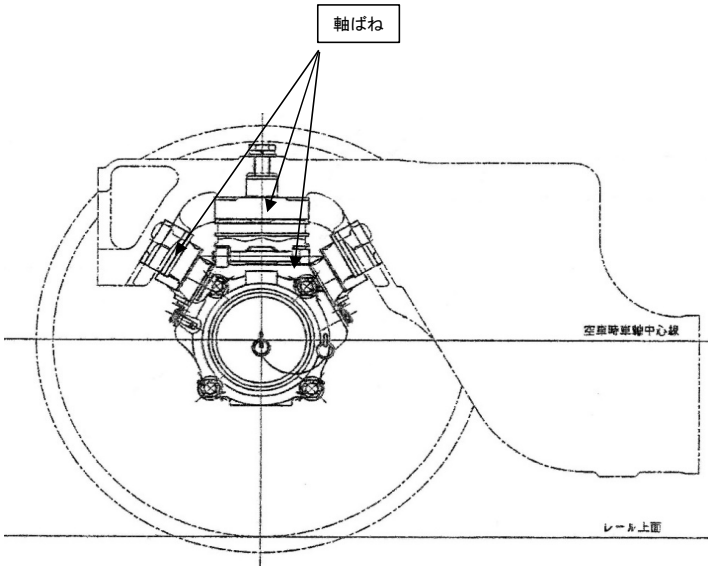

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

・鉄道に関する技術上の基準を定める省令
・横浜市高速鉄道車両整備実施基準
・高速鉄道車両整備要領10000形

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤 敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
6　車輪購入事業	0

（1　事業目的・内容）

10000形車両用の車輪48枚、輪軸5個を購入します。
車輪および輪軸は、経年により劣化するため周期的な交換が必要です。重要部・全般保全検査において交換します。
交換用の予備品が不足しているため購入が必要ですが長納期のため、令和8年度に契約・令和9年度に執行するものです。

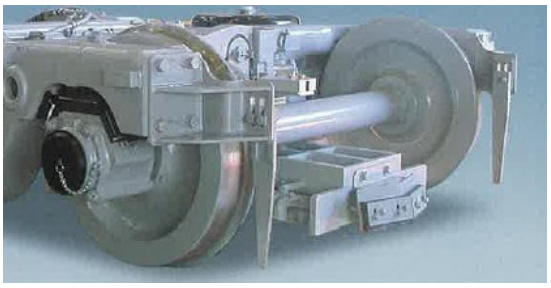

（2　前年度から変更・見直しした点）

新規事業

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

・鉄道に関する技術上の基準を定める省令
・横浜市高速鉄道車両整備実施基準
・高速鉄道車両整備要領10000形

（4　年次表）

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総　額
事　業　費			[redacted]			[redacted]
債務負担設定		[redacted]				

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
7　コネクタハウジング購入事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

10000形のコネクタハウジングの予備品が不足しているため、交換用に購入します。
長納期のため、令和7年度に契約・令和8年度に執行するものです。

（2　前年度から変更・見直しした点）

新規事業

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

・鉄道に関する技術上の基準を定める省令
・横浜市高速鉄道車両整備実施基準
・高速鉄道車両整備要領10000形

（4　年次表）

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総　額
事　業　費		[redacted]				[redacted]
債務負担設定						

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤 敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
8　車両検査ほか委託事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令(国土交通省)及び施設並びに車両の定期検査に関する告示(国土交通省告示)に従い、横浜市高速鉄道車両整備実施基準に定められた車両の定期検査として、列車検査、月検査及び重要部保全検査、全般保全検査の業務を委託して実施します。委託契約はR8年度から5年間の複数年契約として、R8年度は契約の1年目となります。

〇定期検査の内容

列車検査	10日を超えない期間ごとに車両の主要部品の状態について、目視等により検査を行います。
月検査	90日を超えない期間ごとに車両の状態及び機能について検査を行います。
重要部保全検査	重要部検査の周期を4年から5年に延伸した検査です。5年または走行距離が60万キロメートルを超えない期間のいずれか短い期間ごとに、動力発生装置、走行装置、ブレーキ装置等、主要部分について分解・検査を行います。
全般保全検査	全般検査の周期を8年から10年に延伸した検査です。10年を超えない期間毎に、車両全般の分解・検査を行います。

（2　前年度（前契約）から変更・見直しした点）

・項目を修正しました。

（単位:千円）

〈車両検査ほか委託事業内訳〉

項目				単価(税込)	単位	R8年度 数量	R8年度 金額(税込)	R9年度 数量	R9年度 金額(税込)	R10年度 数量	R10年度 金額(税込)	R11年度 数量	R11年度 金額(税込)	R12年度 数量	R12年度 金額(税込)
重要部保全検査 全般保全検査	車体ほか	重要部保全検査	4両1次	[redacted]	編成	2	[redacted]	0	[redacted]	0	[redacted]	0	[redacted]	0	[redacted]
			4両2次		編成	1		0		0		0		0	
			6両		編成	1		0		2		1		1	
		全般保全検査	4両1次		編成	1		0		0		0		2	
			4両2次		編成	0		1		0		0		0	
			6両		編成	0		0		2		2		1	
	ATC装置ほか	重要部保全検査	4両		編成	3		0		0		0		0	
			6両		編成	1		0		2		0		0	
		全般保全検査	4両		編成	1		1		0		0		0	
			6両		編成	0		0		2		0		0	
	列車無線装置	重要部保全検査	4両		編成	3		0		0		0		0	
			6両		編成	1		0		2		1		1	
		全般保全検査	4両		編成	1		1		0		0		2	
			6両		編成	0		0		2		2		1	
	計					－		－		－		－		－	
月検査、列車検査ほか	責任者				日	241		243		242		245		243	
	月検査(4両)				回	28		28		28		28		28	
	月検査(6両)				回	40		40		40		40		40	
	列車検査(4両)				回	280		280		280		280		280	
	列車検査(6両)				回	400		400		400		400		400	
	車輪削正				軸	352		352		352		352		352	
	冷房点検(4両)				回	14		14		14		14		14	
	冷房点検(6両)				回	20		20		20		20		20	
	暖房点検(4両)				回	7		7		7		7		7	
	暖房点検(6両)				回	10		10		10		10		10	
	ライニング張替				枚	704		704		704		704		704	
	故障対応				日	365		366		365		365		365	
	業務補助(検修設備月例点検等)				式	1		1		1		1		1	
	計					－		－		－		－		－	
合計						[redacted]									

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

・鉄道に関する技術上の基準を定める省令
・横浜市高速鉄道車両整備実施基準
・高速鉄道車両整備要領10000形

（4　年次表）

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度予定	12年度予定	総　額
事　業　費	407,566	[redacted]					[redacted]
債務負担設定							

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤 敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
9　その他修理事業	57,878

（1　事業目的・内容）

車両故障等が発生した際に、不具合箇所の修理を実施するものです。
安全な運行の提供の為、迅速な修理を実施する必要があります。
緊急に対応が必要な修理のほか、全般・重要部検査の入場時に実施する修理作業を含みます。
緊急修理の費用は、過去3年間の平均決算額を基に算出しました。
定期入場時に実施する修理は令和6年度の契約実績から単価を採用しました。

【過去3年間の緊急修理件数と決算額】

	緊急修理件数(件)	緊急修理決算額(千円)	平均決算額(千円)
令和4年度	24	18,795	24,176
令和5年度	27	27,927	
令和6年度	26	25,807	

【内訳】

緊急修理費用　= 24,176 千円

定期入場時に実施する修理

・列車無線アンテナカバーシール材補修	[redacted]	× 5 編成	=	[redacted] 千円
・連結ホロ取付部シール材補修	[redacted]	× 5 編成	=	[redacted] 千円
・車体外板シール材補修	[redacted]	× 5 編成	=	[redacted] 千円
・基礎ブレーキ装置ダイヤフラム交換	[redacted]	× 1 編成	=	[redacted] 千円
・台車ゴムブッシュ交換	[redacted]	× 1 編成	=	[redacted] 千円
・客室窓室外側シール材補修	[redacted]	× 5 編成	=	[redacted] 千円
・フィルタリアクトル交換	[redacted]	× 5 編成	=	[redacted] 千円
・側開戸及び非常扉ゴムパッキン等交換	[redacted]	× 2 編成	=	[redacted] 千円

計	57,878 千円

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

・鉄道に関する技術上の基準を定める省令
・横浜市高速鉄道車両整備実施基準
・高速鉄道車両整備要領10000形

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款：02　高速鉄道事業費	項：01　営業費用	目：30　車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：38　車両修繕費			課長名：武藤 敏行

（単位：千円）

【 事　業　内　容 】	8年度予算額
10　車両屋根絶縁材補修事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

10000形車両は開業から15年以上経過しているため、屋根の絶縁材が経年劣化し、ひび割れが発生している箇所があります。
絶縁材に剥離が発生している箇所について、劣化箇所を除去して再塗布します。

予定施工編成数	
令和6年度	2
令和7年度	7
令和8年度	6
令和9年度	2

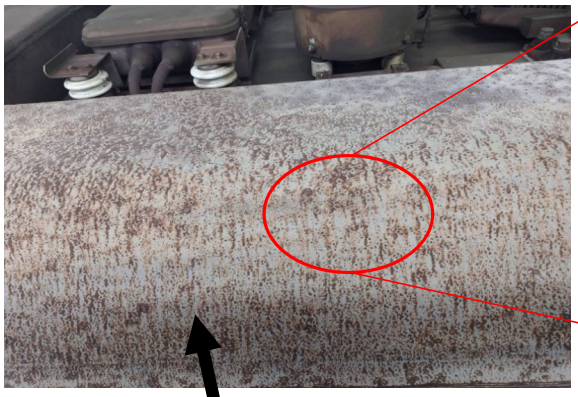

屋根上絶縁材

絶縁材ひび割れ

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

・鉄道に関する技術上の基準を定める省令
・横浜市高速鉄道車両整備実施基準
・高速鉄道車両整備要領10000形

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款：02 高速鉄道事業費	項：01 営業費用	目：30 車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：38 車両修繕費			課長名：武藤 敏行

（単位：千円）

【事業内容】　8年度予算額

11　車内揚フタ交換事業

（1　事業目的・内容）

車内揚フタは、リニアモータの吊り装置を点検・調整するために設けられた客室床面の開口部のフタです。
経年劣化によりステンレス枠の腐食と床材の剥離が進んでいて、床面が浮いてしまい凹凸になっています。
劣化しているものを優先して交換を行い補修します。

予定施工編成数	
令和5年度	1
令和6年度	2
令和7年度	5
令和8年度	5
令和9年度	2
令和10年度	2
計	17

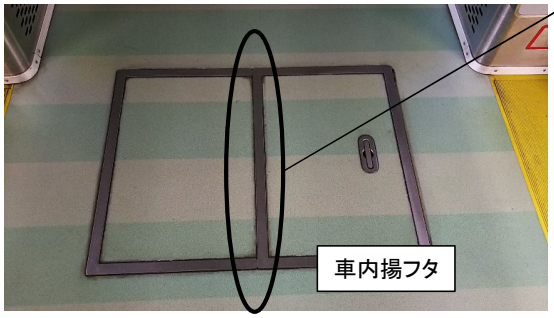

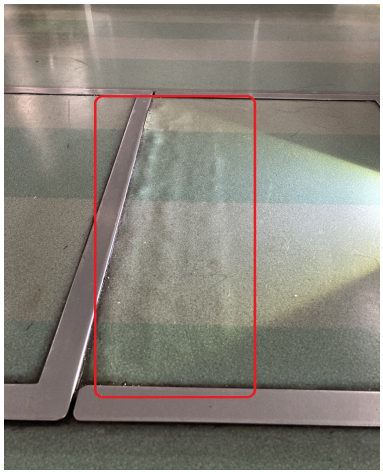

腐食、剥離の状況

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

・鉄道に関する技術上の基準を定める省令
・横浜市高速鉄道車両整備実施基準
・高速鉄道車両整備要領10000形

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款：02 高速鉄道事業費	項：01 営業費用	目：30 車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：38 車両修繕費			課長名：武藤 敏行

（単位：千円）

【事業内容】	8年度予算額
12　空調装置オーバーホール事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

10000形車両空調装置のオーバーホールを実施します。

10000形車両の空調装置は、熱交換器、パッキン等部品の経年劣化により、空調効率が低下しています。また、熱交換器からの排水が他の機器室へ侵入しており、客室への水漏れや、同装置内コンプレッサーの動作不良を引き起こす恐れがあり、オーバーホールが必要です。

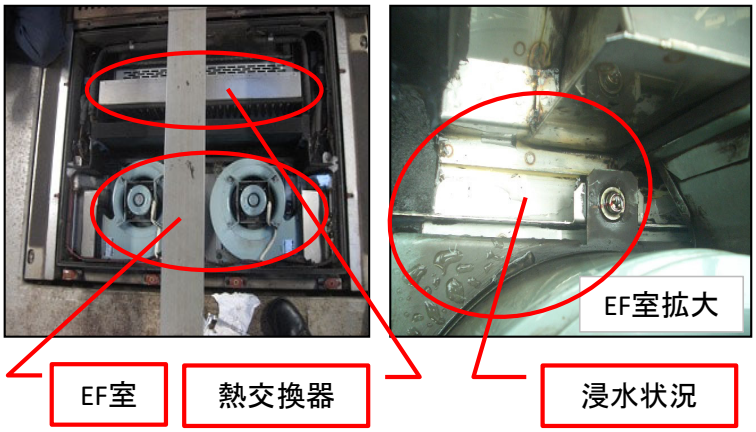

・重要部、全般検査入場車両を対象に交換を実施します。（1両あたり2台）

・既契約の実績金額に物価上昇率分割増し、予定編成数により予算金額を算出しました。

	対象編成数	対象編成
平成29年度実施予定	－	トライアル1台（第2編成）
平成30年度実施予定	2	第10，11編成
令和元年度実施予定	5	第9，12～15編成
令和2年度実施予定	4	第1～4編成
令和3年度実施予定	3	第5～7編成
令和4年度実施予定	0	－
令和5年度実施予定	1	第8編成
令和6年度実施予定	0	－
令和7年度実施予定	0	予備品（コンプレッサのみ交換）
令和8年度実施予定	1	第17編成
令和9年度実施予定	1	第16編成
計	17	

<内訳>

R7年度		R8年度		R9年度	
台数	金額（千円）	台数	金額（千円）	台数	金額（千円）
1	4,052	8	[redacted]	8	[redacted]

（2　前年度から変更・見直しした点）

R8年度に第17編成の空調装置オーバーホールを8台分計上（R7年度契約、R8年度に執行）

R9年度に第16編成の空調装置オーバーホールを8台分債務負担設定で計上（R8年度契約、R9年度に執行）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

・鉄道に関する技術上の基準を定める省令

・横浜市高速鉄道車両整備実施基準

（4　年次表）

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総　額
事　業　費	4,052	[redacted]	[redacted]			[redacted]
債務負担設定		[redacted]				

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 38 車両修繕費			課長名: 武藤 敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
13　フィルタリアクトル補修事業	9,504

（1　事業目的・内容）

フィルタリアクトルの補修を実施します。
フィルタリアクトルは、制御装置で発生した電気的ノイズを減衰する装置です。
2008年3月のグリーンライン開業から17年が経過し、装置の絶縁劣化が進んでいる恐れがあります。絶縁劣化の放置は地絡を招き、軌道内停電による大規模な輸送障害につながる可能性があり、安定的な輸送に影響を及ぼします。
予備品と交換し、降ろしたリアクトルを清掃、絶縁材の剥離、再塗布を行います。

	施工予定編成数
令和7年度実施予定	2
令和8年度実施予定	6
令和9年度実施予定	2
令和10年度実施予定	3
令和11年度実施予定	2
令和12年度実施予定	1

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

・鉄道に関する技術上の基準を定める省令
・横浜市高速鉄道車両整備実施基準
・高速鉄道車両整備要領10000形

（4　年次表）

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総　額
事　業　費	4,752	9,504				
債務負担設定	7,920					

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減(A−B)
予　算　額	96,321	46,883	49,438

○	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
1　材料調達事業	1,287

（1　事業目的・内容）

上永谷及び新羽車両基地に設置している設備等に用いる消耗品を購入します。

年度	契約実績(税込)
令和2年度	1,886
令和3年度	2,293
令和4年度	120
令和5年度	1,489
令和6年度	646
平均値	1,287

年度	予算要求(税込)
令和8年度	1,287

税率10%

（2　前年度から変更・見直しした点）

令和2～6年度の契約実績の平均値としました。

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】　8年度予算額

2　車両検修設備保守委託事業

（1　事業目的・内容）

上永谷車両基地、新羽車両基地に設置されている車両検修設備の保守を行います。
車両検修設備は車両の各種検査及び車両脱線時の復旧等に使用しています。装置の定期点検を行い、性能、安全性及び寿命を維持します。

名称	数量	使用用途	点検周期	設置場所	R7年度点検	R8年度点検
車両輪重測定装置	1台	重要部・全般保全検査	1年	上永谷修繕工場	○	○
自動車両洗浄装置	2台	車両洗浄	2年	上永谷検車区、新羽検車区	○	－
台車洗浄装置	1台	重要部・全般保全検査	2年	上永谷修繕工場	－	－
台車塗装装置 （脱臭装置、塗装ロボット含）	1台	全般保全検査	3年	上永谷修繕工場	○	－
輪軸洗浄装置（洗浄ロボット含む）	1台	重要部・全般保全検査	3年	上永谷修繕工場	－	－
台車トラバーサ（台車抜取装置）	1台	重要部・全般保全検査	3年	上永谷修繕工場	○	－
主電動機気吹装置 （排気処理、気吹ロボット含）	1台	重要部・全般保全検査	3年	上永谷修繕工場	－	－
ルーカス脱線復旧装置	2台	脱線復旧	3年	上永谷検車区、新羽検車区	－	○
台車分解組立装置※	2台	重要部・全般保全検査	3年	上永谷修繕工場	－	○
台車輪軸転車台	8基	重要部・全般保全検査	6年	上永谷修繕工場	－	－
輪芯旋盤	1台	重要部・全般保全検査	3年	上永谷修繕工場	－	○
超音波探傷装置	1台	重要部・全般保全検査	6年	上永谷修繕工場	－	－
歯車箱回転検査装置	1台	重要部・全般保全検査	6年	上永谷修繕工場	－	－

※2台のうち1台が本事業対象。残り1台は別途改修事業対象として扱う。

（2　前年度から変更・見直しした点）

装置の点検周期に合わせ実施。

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
3　車両移動機等保守委託事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

車両移動機と高所作業車は、主に車輪削正時の車両移動と車両屋根の点検に使用しています。
上永谷車両基地と新羽車両基地の車両移動機、高所作業車について、法廷で定められた定期自主検査を行い、性能、安全性及び寿命を維持します。

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	型式等	数量	使用用途	点検周期	設置場所	R7年度点検	R8年度点検
車両移動機	AN77RR-2ST	1台	重要部・全般保全検査	毎年	上永谷修繕工場	○	○
	30D-BWAT	1台	車輪削正時の車両移動	毎年	上永谷検車区	○	○
	30DR-2ST	1台	車輪削正時の車両移動	毎年	新羽車両基地	－	※○
	21HM	1台	車輪削正時の車両移動	毎年	新羽車両基地	○	○
高所作業車	MAX-LIFT-700	1台	重要部・全般保全検査	毎年	上永谷修繕工場	○	○
テーブルリフター	ANT-LT-700	1台	重要部・全般保全検査	3年	上永谷修繕工場	―	―

※川和車両基地から新羽車両基地へ移管する

（2　前年度から変更・見直しした点）

作動油交換作業を追加（対象:21HM）。
30DR-2STの点検を追加（昨年度までは別事業で点検）。

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

労働安全衛生規則第229条（定期自主検査）　:事業者は、1年以内毎に1回、定期に自主検査を行なわなければならない。
労働安全衛生規則第194条の23（定期自主検査）　:事業者は、1年以内毎に1回、定期に自主検査を行なわなければならない。

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】　8年度予算額

4　クレーン定期自主検査事業

（1　事業目的・内容）

車両基地に設備されているクレーンは、車両や車両部品等を運搬するために使用しています。
各クレーンについて、法令で定められた定期自主検査を行い、性能、安全性及び寿命を維持します。

名称	重量	数量	使用用途	設置場所	月例点検	年次点検	検査周期
天井クレーン	15t/3t	2基	重要部・全般保全検査	上永谷修繕工場	11回	1回	1年
	7.5t	1基	重要部・全般保全検査	上永谷修繕工場	11回	1回	1年
	1t	1基	各装置等の運搬	上永谷修繕工場	－	1回	1年
ホイスト付天井クレーン	10t	1基	重要部・全般保全検査	上永谷修繕工場	11回	1回	1年
	2.5t	2基	重要部・全般保全検査	上永谷修繕工場	－	1回	1年
スタッカークレーン	4.2t	1基	重要部・全般保全検査	上永谷修繕工場	11回	1回	1年
	0.8t	2基	各装置等の運搬	上永谷修繕工場	11回	1回	1年
モノレールホイストクレーン	0.25t	2基	各装置等の運搬	上永谷検車区	－	1回	1年
橋形クレーン	8.1t	1基	レール等重量物運搬	新羽施設区	11回	1回	1年
	4.8t	1基	レール等重量物運搬	上永谷施設区	11回	1回	1年

性能検査（揚力3t以上が対象）

名称	重量	数量	検査周期	実施年
天井クレーン	15t/3t	2基	2年	R8年実施
	7.5t	1基		R8年実施
ホイスト付天井クレーン	10t	1基		R8年実施
スタッカークレーン	4.2t	1基		R9年実施
橋形クレーン	4.8t	1基		R9年実施
	8.1t	1基		R9年実施

（2　前年度から変更・見直しした点）

第三倉庫スタッカークレーンの更新に伴い使用再開するため、年次点検及び月例点検も再開します。

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

労働安全衛生法第45号の1、同法施行令第15条、クレーン等安全規則第34条（定期自主検査）
　1年以内毎に1回、また、1か月以内毎に1回、検査を行わなければならない。
労働安全衛生法　第45条の2
　特定自主検査を行う際は、資格を有するもの又は登録を受けたものに実施させなければならない。

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】　8年度予算額

5　フォークリフト等特定自主検査事業

（1　事業目的・内容）

上永谷及び新羽車両基地のフォークリフトは、車両部品等の運搬に使用しています。また、作業台付蓄電池車は、車両検査の作業に使用しています。各フォークリフト及び作業台付蓄電池車について、法令で定められた定期自主検査を行い、性能、安全性及び寿命を維持します。

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	重量	数量	使用用途	点検周期	設置場所
バッテリーフォークリフト	2.5t	1台	物品搬入・移動等	毎年	上永谷修繕工場
	1.65t	1台	物品搬入・移動等	毎年	上永谷検車区
	1.6t	1台	物品搬入・移動等	毎年	上永谷修繕工場
	1.5t	1台	物品搬入・移動等	毎年	上永谷修繕工場
	1.0t	1台	物品搬入・移動等	毎年	新羽検車区
エンジンフォークリフト	3.0t	1台	物品搬入・移動等	毎年	上永谷修繕工場
作業台付蓄電池車	－	4台	重要部・全般保全検査等	毎年	上永谷修繕工場

（2　前年度から変更・見直しした点）

バッテリ交換及び不具合修理の追加

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

労働安全衛生規則第151条の24（フォークリフトの特定自主検査）及び194条の26（作業台付蓄電池車の特定自主検査）
　1年以内毎に1回、検査を行わなかればならない。
労働安全衛生法第45条の2
　自主検査を行う際は、資格を有するもの又は登録を受けたものに実施させなければならない。

（単位:千円）

【事業内容】　8年度予算額

6　架空集電装置定期検査事業

（1　事業目的・内容）

架空集電装置は、第三軌条の設備が無い建屋内で車両用動力電源として使用しており、上永谷検車区（2基）、修繕工場（1基）及び新羽検車区（2基）にそれぞれ設置されています。各架空集電装置について、省令で定められた定期検査を行い、性能、安全性及び寿命を維持します。

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	型式等	数量	使用用途	点検周期	設置場所
架空集電装置	－	2基	車両電源供給	毎年	上永谷検車区
	－	1基			上永谷修繕工場
	－	2基			新羽検車区

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令第90条の2
施設及び車両の定期検査に関する告示第3条（電力設備の定期検査）
　1年以内毎に1回、定期に検査を行わなければならない。

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】　8年度予算額

7　一般工作機械保守委託事業

（1　事業目的・内容）

一般工作機械は、上永谷修繕工場における車両定期検査及び修繕で車両部品の脱着や試験に使用しています。
各工作機械について省令で定められた定期検査を行い、性能、安全性及び寿命を維持します。

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	型式等	数量	使用用途	点検周期	設置場所	R7年度点検	R8年度点検
スケヤーシャー	N-1504	1台	鋼板・アルミ・ステンレス等の板材の切断	毎年	上永谷修繕工場	○	○
油圧プレス	BC-25	1台	材料加工(曲げ、圧縮、圧脱、圧入等)	毎年	上永谷修繕工場	○	○
バネ試験器	RUE-200	1台	地下鉄車両の鋼材等の機械的強度 (引っ張り、曲げ試験)特性の評価判定	毎年	上永谷修繕工場	○	○
スクリュー コンプレッサー	KST22AD-S	2台	空圧機械や工具用の圧縮空気を作り出す 機械の定期自主検査	4年 (前回R7)	上永谷修繕工場	○	－
	SG610AD-5HM	1台			上永谷修繕工場	○	－
	SG22ADⅣ	1台		4年 (前回R5)	上永谷検車区	－	－
	HM-22ADiH型	1台			上永谷検車区	－	－
	HM-22ADiH型	2台		4年 (更新R7)	新羽検車区	－	－
						－	－

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

スケヤーシャー
労働安全衛生法第45条の1(定期自主検査)
事業者は、定期に自主検査を行ない、その結果を記録しておかなければならない。
労働安全衛生法施行令第15条の2(定期に自主検査を行うべき機械等)
労働安全衛生規則第135条(定期自主検査)
事業者は、1年以内毎に1回、定期に自主検査を行なわなければならない。
バネ試験機
JIS-B-7721引張試験器第11項
事業者は、1年以内毎に1回、検査・校正を行なわなければならない。

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】　8年度予算額

8　新羽車両基地車輪転削盤保守委託事業

（1　事業目的・内容）

車輪転削盤は、走行により摩耗した車輪を正しい形状に削正する装置です。定期的な削正により車輪形状を管理しています。
新羽車両基地の車輪転削盤について年次点検を行い、装置の性能、安全性及び寿命を維持します。

点検周期表に基づき点検を実施します。

名称	型式等	数量	使用用途	点検周期	設置場所
車輪転削盤	LUT-106	1台	車輪形状の管理	毎年	新羽検車区

在姿車輪旋盤(転削盤)

車輪計測部

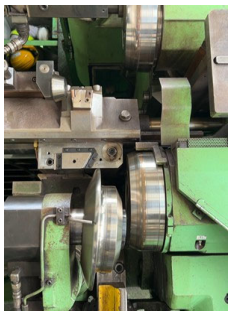
車輪駆動・規制ローラー部

油圧ユニット部

（2　前年度から変更・見直しした点）

在姿型車輪旋盤(転削盤)は走行摩耗(変形やキズなど)車輪形状を測定し、基準形状に復元するため定期的に削正実施しており、設置から10年(2016年竣工)を迎えることから、整備・点検内容を「D2:142項目」から「D4:258項目」とし、計測部や車輪固定部及び油圧系統をより細かな点検を行い経過10年の状態把握を目的とします。

これまで旋盤設置から点検を行っていない車輪回転装置レベル調整装置、切削装置刃物台上下左右サドル、油圧装置電磁圧力調整弁・圧力スイッチ及び背面規制装置内シリンダ等の点検実施します。

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
9　ブルーライン運用管理システムセキュリティ対策業務委託	[redacted]

(1 事業目的・内容)

運用管理システムは、車両の運用や検査、清掃等の作業計画及び基地内の配車計画に使用しています。
サーバクライアント方式で構成されておりセキュリティ対策としてウイルス対策用ソフトウェアをインストールしています。
情報セキュリティを確保するため、システム全体のウイルス対策用ソフトウェアの定期的な更新を行います。

(2 前年度から変更・見直しした点)

対象台数の増加(クライアント2台)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市交通局情報セキュリティ管理規程
横浜市交通局情報セキュリティ管理要綱

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
10　その他修理事業	11,434

(1 事業目的・内容)

上永谷車両基地及び新羽車両基地に設置している設備の不具合箇所の修理対応を行います。
車両基地の設備等は、列車検査、月検査及び重要部・全般保全検査で使用しています。機器類が故障し機能を停止した場合、
各検査の工程に支障をきたす恐れがあることから迅速な修理対応が必要となります。

令和4年度～令和6年度の契約実績の平均値を根拠として積算を行いました。
不具合が発生している機器・装置の修理費を計上。

年　度	契約実績(税込)
令和4年度	9,529
令和5年度	10,432
令和6年度	14,341
平均値	11,434

年度	予算要求(税込)
令和8年度	11,434

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款：02 高速鉄道事業費	項：01 営業費用	目：30 車両保存費	所属：車両課（技術）
節・細節：39 その他修繕費			課長名：武藤　敏行

（単位：千円）

【事業内容】　8年度予算額

11　台車分解組立装置改修事業

（1　事業目的・内容）

経年により劣化した台車分解組立装置の部品を交換するものです。
台車分解組立装置は、台車の点検及び整備において使用するもので、台車の分解及び組立作業に必要な検修設備です。
本設備を構成している部品は経年の使用により劣化しており、不具合の発生が散見されています。使用している部品は既に生産終了しているものばかりで、不具合が発生しても交換する部品が入手できない状況です。
このため、構成部品のうち消耗部品である電気部品及び油圧系部品を現行品に交換する改修を行います。

積算金額

項目	単価	数量	小計
台車分解組立装置改修	35,300	1	35,300
税抜金額			35,300
消費税(10%)			3,530
合計金額			38,830

台車分解組立装置

台車分解組立作業

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
12　仮台車修繕事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

仮台車は、車両の整備及び検査で車体と台車を分離した後に車体を仮受けするために使用しています。
経年により仮台車の塗装が剥がれ、錆が発生している状態です。このままでは仮台車の腐食が進み強度が低下し最悪の場合、車体の荷重に耐えきれず破損し、車体が落下する事故に至る危険があります。
そのため、錆による腐食を防ぐ目的で仮台車の錆の除去と再塗装を実施します。

積算金額

項目	単価	数量	小計
仮台車修繕	[redacted]	8	[redacted]
税抜金額			[redacted]
消費税(10%)			[redacted]
合計金額			[redacted]

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

鉄道に関する技術上の基準を定める省令　第87条「施設及び車両の保全」、横浜市高速鉄道車両整備実施基準

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減(A−B)
予　算　額	56,311	40,712	15,599

	ブルーライン
○	グリーンライン
	共通

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
1　材料調達事業	173

（1　事業目的・内容）

川和車両基地に設置している、車体洗浄装置や車両管理システム等の車両検修設備に使用する交換部品及び消耗品を購入します。

（2　前年度から変更・見直しした点）

過去3年間(令和4年度から令和6年度)の契約実績金額の平均値を計上。

（単位:千円）

年度	実績金額	平均
令和4年度	174	173
令和5年度	143	
令和6年度	202	

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

□　有
■　無

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
2　車両検修設備保守委託事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

川和車両基地に設置している車両検修設備は車両の各種検査に使用しています。
各種検修設備の性能、安全性及び寿命を維持するため、設備毎に点検周期を定め、計画的に点検及び保守作業を実施しています。

（2　前年度から変更・見直しした点）

各種設備の点検周期に基づき下記表のとおり点検を実施します。
各種装置の単価は実績金額により積算しました。

設備名称	点検周期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
LIMギャップ測定装置	毎年	○	○	○	○	○
車両輪重測定装置	毎年	○	○	○	○	○
クレーン装置	毎年	○	○	○	○	○
車体自動洗浄装置	2年	－	○	－	○	－
気吹集塵装置	3年	－	－	○	－	－
台車抜取装置	3年	○	－	－	○	－
脱線復旧装置	3年	○	－	－	○	－
車輪転削盤	2年	○	－	○	－	○

<内訳>　（単位:千円）

対象設備	金額
LIMギャップ測定装置	[redacted]
車両輪重測定装置	
クレーン装置	
気吹集塵装置	
車輪転削盤	
計	

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

■　有
□　無

横浜市高速鉄道車両整備実施基準第14条(静止輪重の管理)
　輪重比管理を適正に行うため、輪重測定装置の校正を定期的(毎年)行う必要がある。
労働安全衛生法第45号の1、同法施行令第15条、クレーン等安全規則第34条(定期自主検査)
　1年以内に1回、また、1ヶ月以内ごとに1回、検査を行わなければならない。

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
3　車両移動機保守委託事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

川和車両基地に設置している車両移動機は車輪の転削作業等で車両を移動する際に使用しております。
車両移動機の性能、安全性及び寿命を維持するため、法令で定められた定期自主検査を行います。
※検査周期:毎年

車両移動機

（2　前年度から変更・見直しした点）

前年度まで、車両移動機2台(旧型と新型)の保守委託を行っていましたが、令和8年度に旧型を新羽車両基地に移管するため
新型のみの保守委託料を計上します。

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

■　有
□　無

労働安全衛生規則第二百二十九条(定期自主検査)
　事業者は、電気機関車等については、一年以内ごとに一回、定期に、自主検査を行なわなければならない。

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
4　フォークリフト等特定自主検査委託事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

川和車両基地で使用しているフォークリフト及び高所作業車等は、重量が大きな部品の運搬や、車両屋根上を検査する際に使用します。
各フォークリフト及び高所作業車の性能、安全性及び寿命を維持するため、法令で定められた特定自主検査を行います。
※検査周期:毎年

対象設備	型式等	数量
バッテリーフォークリフト	1.5t	1台
バッテリーフォークリフト	3.0t	1台
高所作業車	0.41t	2台
バッテリー式運搬車	1.0t	1台

（2　前年度から変更・見直しした点）

実績金額により積算しました。

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

■　有
□　無

労働安全衛生規則第151条の24(フォークリフトの特定自主検査)及び194条の26(作業台付蓄電池車の特定自主検査)
1年以内ごとに1回、検査を行わなければならない。

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
5　車両管理システムウイルス対策ソフト更新業務委託事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

川和車両基地に設置している車両管理システムは、車両の運用、検修設備、資材、図面等の管理を行っており、
クライアントサーバシステムにより11台の端末とサーバで構成されています。
情報セキュリティを確保するため、システム全体のウイルス対策用ソフトウェアの定期的な更新を行います。

（2　前年度から変更・見直しした点）

実績金額により積算しました。

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

■　有
□　無

横浜市交通局情報セキュリティ管理規程
横浜市交通局情報セキュリティ管理要綱

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予　算　科　目			担　　当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【 事 業 内 容 】	8年度予算額
6　車輪転削盤オーバーホール委託事業	[redacted]

（1　事業目的・内容）

車輪転削盤は営業運転中に発生したフラット、熱亀裂や、摩耗等で変形した車輪を削ることによって正規の寸法に戻すための装置です。
本装置は平成19年に設置してから18年経過しております。耐用年数約30年、メーカー推奨のオーバーホール実施時期が設置から15年のため延命措置としてオーバーホールを実施します。

（2　前年度から変更・見直しした点）

新規事業

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

□　有
■　無

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術)
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 武藤　敏行

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
7　その他修理事業	6,846

（1　事業目的・内容）

川和車両基地に設置している車両検修設備及びコンプレッサー等、車両整備に使用する機器で発生した不具合箇所の修理を行います。
車両検修設備等は各種検査(全般、重要部、列車、月)で使用しております。
機器類が故障し、その機能が損なわれた場合、各検査工程に支障をきたす恐れがあるため、迅速な修理を実施する必要があります。
また、備品管理端末移設及び車両転削機の修理を実施します。

（2　前年度から変更・見直しした点）

・過去3年間(令和5年度から令和7年度)の契約実績金額の平均値を予算額としました。

年度	契約実績	実績平均
令和4年度	4,449	6,846
令和5年度	6,106	
令和6年度	9,982	

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

□　有
■　無

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 上永谷保守管理所
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 杉山　伸康

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減(A−B)
予算額	297	377	△ 80

○	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
1　上永谷検車区庁用車　車検・法定点検	80

（1　事業目的・内容）

応急車及び庁用車の法定点検を行うものです。
・国土交通省令に基づく点検　1台（応急車1台）

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
2　上永谷検車区庁用車　修理費	200

（1　事業目的・内容）

応急車を修理する費用。

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
3　上永谷検車区洗濯機乾燥機　修理費	17

（1　事業目的・内容）

3～5年使用している洗濯機・乾燥機の故障時に修理する費用。
洗濯機・乾燥機各3台

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

様　式　D

令和8年度　修繕費　事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費	項: 01 営業費用	目: 30 車両保存費	所属: 新羽保守管理所
節・細節: 39 その他修繕費			課長名: 玉城　博之

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減(A−B)
予　算　額	220	220	0

○	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
1　自動車点検整備	160

（1　事業目的・内容）

応急車の法令に基づく車両検査を行うものです。

国土交通省令に基づく点検

車名	車検周期	6ヶ月点検	12ヶ月点検	車検	計
キャンター　800つ579	1年				160
合計					160

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

国土交通省令に基づく点検

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
2　自動車修理	50

（1　事業目的・内容）

庁用車の修理を行うものです。

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

（単位:千円）

【事業内容】	8年度予算額
3　衣類乾燥機、洗濯機等の修理	10

（1　事業目的・内容）

衣類乾燥機、全自動洗濯機等の修理を行うものです。

（2　前年度から変更・見直しした点）

（3　根拠法令・規程、現場の意見等）

様 式 A

令和8年度 経費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費　項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	所属: 人事課 課長名: 田中 省吾

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減 A － B
予算額	1,978	2,829	△ 851

	ブルーライン
	グリーンライン
○	共通

【積算内容】

（1 科目別積算内容）

節別科目名	積算額	積算項目
50 被服費	1,978	制服貸与（地下鉄保守技術員《検車区》）
合計	1,978	

（2 編成するにあたっての考え方）

（3 新規項目・主要事業等）

様 式 A

令和8年度 経費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費　項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	所属: 人事課 課長名: 田中 省吾

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減 A － B
予算額	257	310	△ 53

○	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

【積算内容】

（1 科目別積算内容）

節別科目名	積算額	積算項目
63 委託料	257	空気環境測定（上永谷検車区、新羽検車区、上永谷修繕工場）ほか
合計	257	

（2 編成するにあたっての考え方）

（3 新規項目・主要事業等）

様 式 A

令和8年度 経費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費　項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	所属: 人事課 課長名: 田中 省吾

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減 A － B
予算額	325	343	△ 18

	ブルーライン
○	グリーンライン
	共通

【積算内容】

（1 科目別積算内容）

節別科目名	積算額	積算項目
49 備消品費	200	備品・消耗品（業務係）
63 委託料	125	空気環境測定（川和検修区）、身体機能検査（川和検修区）
合計	325	

（2 編成するにあたっての考え方）

（3 新規項目・主要事業等）

様 式 A

令和8年度 経費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費　項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術) 課長名: 武藤 敏行

(単位:千円)

	8年度 A	7年度 B	増△減 A － B
予算額	144,908	131,017	13,891

○	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

【積算内容】

(1 科目別積算内容)

節別科目名	積算額	積算項目
49 備消品費	2,677	充電電池セット、トランシーバー、業務用PHS、台車ほか
51 光熱水費	2,149	水道料金、ガス料金
56 旅費	437	旅費(修繕担当)、4000形2次車立会検査
57 通信運搬費	84	電話回線使用料
63 委託料	139,220	車両清掃、建物清掃、新羽車両清掃、産業廃棄物処理ほか
64 手数料	182	講習受講料、スキルアップ塾
65 賃借料	159	複写サービス
合計	144,908	

(2 編成するにあたっての考え方)

(3 新規項目・主要事業等)

様 式 A

令和8年度 経費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費　項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	所属: 車両課(技術) 課長名: 武藤 敏行

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減 A － B
予算額	53,364	50,500	2,864

	ブルーライン
○	グリーンライン
	共通

【積算内容】

（1 科目別積算内容）

節別科目名	積算額	積算項目
63 委託料	53,300	車両清掃、デジタルサイネージ運用管理
64 手数料	64	クレーン性能検査
合計	53,364	

（2 編成するにあたっての考え方）

（3 新規項目・主要事業等）

様 式 A

令和8年度 経費 事業計画書

予　算　科　目	担当
款: 02 高速鉄道事業費　項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減 A － B
予算額		128,888	

○	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

【積算内容】

（1 科目別積算内容）

節別科目名	積 算 額	積　算　項　目
44 電力料		電気料金（基地内動力用、検車及び工場用）
合　計		

（2 編成するにあたっての考え方）

（3 新規項目・主要事業等）

様 式 A

令和8年度 経費 事業計画書

予　算　科　目	担当
款: 02 高速鉄道事業費　項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減 A － B
予算額		15,755	

	ブルーライン
○	グリーンライン
	共通

【積算内容】

（1 科目別積算内容）

節別科目名	積 算 額	積　算　項　目
44 電力料		電気料金（基地内動力用、検車及び工場用）
合　計		

（2 編成するにあたっての考え方）

（3 新規項目・主要事業等）

様 式 A

令和8年度 経費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費　項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	所属: 上永谷保守管理所 課長名: 杉山 伸康

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減 A － B
予算額	19,979	17,520	2,459

○	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

【積算内容】

（1 科目別積算内容）

節別科目名	積算額	積算項目
42 油脂系屑費	930	塗油用グリス、ウエス
45 自動車燃料費	[redacted]	緊急自動車・庁用車ガソリン
49 備消品費	2,561	共通・小額物品、テキスト代、作業用雑貨、熱中症対策、雪害対策備品等
51 光熱水費	10,706	ガス料金、上・下水道料金
56 旅費	1,375	市内・市外出張旅費、立会検査旅費、各種講習会旅費
57 通信運搬費	152	電話料金、切手代等
63 委託料	2,149	事務所清掃費、産業廃棄物処分費
64 手数料	1,106	各種技能・資格講習費、振込手数料、印紙代等
65 賃借料	633	寝具賃貸料、複写サービス
68 保険料	[redacted]	緊急自動車・庁用車任意保険料、自賠責保険料
73 自動車重量税	86	緊急自動車・庁用車自動車重量税
96 雑費	12	有料駐車場代
合計	19,979	

（2 編成するにあたっての考え方）

（3 新規項目・主要事業等）

様 式 A

令和8年度 経費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費　項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	所属: 新羽保守管理所 課長名: 玉城 博之

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減 A － B
予算額	8,272	9,743	△ 1,471

○	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

【積算内容】

（1 科目別積算内容）

節別科目名	積算額	積算項目
42 油脂系屑費	208	タオルウエス、軽油
45 自動車燃料費	[redacted]	庁用車用軽油
49 備消品費	3,035	小額物品、事務及び作業用備品、消耗品、工具類等
51 光熱水費	1,750	ガス・上下水道使用料金
56 旅費	170	市外・市内出張、各種講習・研修
57 通信運搬費	66	電話料金、切手代
63 委託料	2,136	建物清掃、産業廃棄物処理委託等
64 手数料	536	各種講習・研修受講料、庁用車車検印紙代等
65 賃借料	178	複写サービス
68 保険料	[redacted]	庁用車自賠責・任意保険料
73 自動車重量税	13	庁用車重量税
96 雑費	5	有料駐車場利用料
合計	8,272	

（2 編成するにあたっての考え方）

（3 新規項目・主要事業等）

改修工事に伴う引越し費用
コロナ前まで受けていたKYTセミナー受講の復活
合羽を一斉に更新

様 式 A

令和8年度 経費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費　項: 01 営業費用 目: 30 車両保存費	所属: 川和保守管理所 課長名: 清水 一彦

（単位:千円）

	8年度 A	7年度 B	増△減 A － B
予算額	13,003	12,629	374

	ブルーライン
○	グリーンライン
	共通

【積算内容】

（1 科目別積算内容）

節別科目名	積算額	積算項目
42 油脂系雑費	457	潤滑油、軽油、ウエス等
49 備消品費	1,326	小額物品、共通物品等
51 光熱水費	5,858	水道代、白灯油
56 旅費	228	出張旅費、立会検査等
57 通信運搬費	156	電話料金、切手代
63 委託料	4,402	建物清掃委託、産業廃棄物処分等
64 手数料	200	各種講習会受講料、各種免状交付料等
65 賃借料	371	寝具、複写機賃借料
96 雑費	5	有料駐車場代
合計	13,003	

（2 編成するにあたっての考え方）

（3 新規項目・主要事業等）